

植替活動金チェックシート

令和6年10月17日

一般社団法人 日本森林技術協会

※このチェックシートは、事業参加者が、「植替活動金」の交付を受けようとする林業経営体に対して実施内容や提出書類等に不備がないか確認するためのものです。

【支援を受けるための要件（植替活動金）】

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	植替活動金の支援対象となる森林は、「スギ人工林伐採重点区域」に該当している。
<input type="checkbox"/>	対象となる森林は、森林簿においてスギ人工林となっている（または、主要樹種がスギ人工林となっている）。
<input type="checkbox"/>	対象となる森林は、森林経営計画において伐採・造林計画が策定されていないスギ人工林である。
<input type="checkbox"/>	支援を受けるために、森林所有者に働きかけを行い、森林経営の受託契約を締結して、森林経営計画の策定・変更を行っている。

【提出書類（植替活動金）】

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	森林経営計画書（写し）を提出する。
<input type="checkbox"/>	森林経営計画を変更した場合は、変更前の森林経営計画書（写し）を提出する。
<input type="checkbox"/>	森林経営計画書の「(2)伐採計画」の「造林樹種」や「適要」欄などに再造林する樹種が、花粉の少ない苗であることが分かる記載がある。
<input type="checkbox"/>	森林経営計画書の「(2)伐採計画」において、スギの皆伐と計画された伐採面積の合計が植替活動金の交付申請面積となっている。
<input type="checkbox"/>	森林経営計画認定書（写し）を提出する。
<input type="checkbox"/>	森林経営計画の申請書及び認定書の日付は、応募申請が受理された日付より後となっている。

<input type="checkbox"/>	森林経営計画の策定・変更に伴い、森林所有者との間で取り交わした森林経営委託契約書または承諾書（写し）を提出する。
<input type="checkbox"/>	森林経営委託契約書または承諾書には、花粉の少ない苗を再造林する旨が記載されている。

【他の補助事業との重複について（植替活動金）】

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	「花粉の少ない森林への転換促進事業」の植替活動金と「森林整備地域活動支援交付金」の二重補助はできないことを理解している。
<input type="checkbox"/>	「花粉の少ない森林への転換促進事業」の植替活動金の申請は、「農山漁村地域整備交付金（花粉発生源対策）」や「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」の活用が決まっていない森林において実施している。

【手続きについて（植替活動金）】

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	植替活動金の提出書類は、事業参加者に提出する。
<input type="checkbox"/>	植替活動金は、事業参加者を通じて口座に振り込まれることになるので、事業参加者に振込口座情報を提出する。